

厚生年金保険・国民年金事業の概況 (平成 24 年 12 月現在)

1. 総括

(1) 適用状況

- 平成24年12月末の国民年金と厚生年金保険の被保険者数は、6,322万人であり、前年同月に比べて、41万人（0.7%）減少している。

表1 制度別適用状況

	事業所数	被保険者数(人)			標準報酬月額 の平均(円)
		総数	男子	女子	
厚生年金保険	1,755,675	34,958,992	22,408,992	12,550,000	306,494
船員以外	1,751,060	34,906,511	22,356,511	12,550,000	306,381
一般男子	・	22,355,914	22,355,914	・	347,826
女子	・	12,550,000	・	12,550,000	232,552
坑内員	・	597	597	・	346,968
船員	4,615	52,481	52,481	・	381,118
国民年金	・	28,256,346	9,647,009	18,609,337	・
第1号	・	18,321,439	9,435,959	8,885,480	・
任意加入	・	301,568	98,957	202,611	・
第3号	・	9,633,339	112,093	9,521,246	・
合計	・	63,215,338	32,056,001	31,159,337	・
人口	・	127,460,000	61,980,000	65,480,000	・
うち20～59歳	・	63,740,000	32,150,000	31,570,000	・
共済組合(平成24年3月末)	・	4,409,550	2,815,687	1,593,863	・

注1. 厚生年金保険の被保険者のうち、坑内員及び船員は全員男子とみなした。

2. 人口は翌月1日現在の推計人口(総務省統計局)である。

(2) 給付状況

- 平成24年12月末の国民年金、厚生年金保険及び福祉年金の受給者数(同一の年金種別を除く延人数)は、4,242万人であり、前年同月に比べて、69万人(1.6%)増加している。

表2 制度別年金受給者数

(単位:人)

	総数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金	通算老齢年金		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険 計	31,275,158	14,155,020	11,728,714	388,828	4,958,386	44,210
旧共済組合を除く	30,692,688	13,799,312	11,635,435	384,327	4,830,491	43,123
旧法	2,218,592	905,063	735,995	53,142	482,162	42,230
新法	28,430,077	12,873,386	10,895,713	329,574	4,331,404	・
(再掲)基礎あり	18,558,660	9,961,778	8,300,032	218,205	78,645	・
基礎または定額あり	20,629,164	11,134,134	9,495,030	・	・	・
基礎繰上げあり	1,596,251	384,855	1,211,396	・	・	・
基礎繰上げなし	19,032,913	10,749,279	8,283,634	・	・	・
基礎及び定額なし	3,139,935	1,739,252	1,400,683	・	・	・
船員保険(旧法)	44,019	20,863	3,727	1,611	16,925	893
旧共済組合計	582,470	355,708	93,279	4,501	127,895	1,087
旧法	221,046	169,231	7,265	1,970	41,493	1,087
新法	361,424	186,477	86,014	2,531	86,402	・
(再掲)基礎あり	262,523	180,750	79,530	2,031	212	・
国民年金 計	29,963,959	27,168,330	919,002	1,766,027	110,600	・
旧法抛出处	2,478,500	1,467,461	919,002	73,367	18,670	・
新法基礎年金	27,485,459	25,700,869	・	1,692,660	91,930	・
(再掲)基礎のみ	8,052,652	6,573,010	・	1,452,403	27,239	・
福祉年金	2,182	2,182	・	・	・	・
合計	42,420,116	31,183,004	4,268,154	1,934,619	4,990,129	44,210

注1. 新法老齢厚生年金のうち、旧法の老齢年金に相当するものは「老齢年金」に、それ以外のは「通算老齢年金」に計上している。新法退職共済年金についても同様。(表3において同じ。)

2. 人数の合計は、厚生年金保険と同一の年金種別の基礎年金を併給している者の重複分を控除した数である。

3. 「基礎あり」は、同一の年金種別の基礎年金の受給権を有する者をいう。

4. 「基礎のみ」は、同一の年金種別の厚生年金保険(旧共済組合を除く。)の受給権を有しない基礎年金受給者をいう。

5. 寡婦年金については、新法においても存続しているが、第1号被保険者であった夫の妻のみに対して適用され、基礎年金一律の給付ではないため、新法分も便宜上旧法抛出处に計上している。(表3において同じ。)

- 平成24年12月末の国民年金、厚生年金保険及び福祉年金の受給者の年金総額は、46兆1千億円であり、前年同月に比べて、1兆円（2.3%）増加している。

表3 制度別受給者年金総額

(単位：百万円)

	総数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金	通算老齢年金		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険 計	26,379,624	18,554,991	2,395,261	299,615	5,118,140	11,618
厚生年金基金代行分除く	24,703,346	16,991,518	2,282,455	299,615	5,118,140	11,618
旧共済組合を除く	25,561,246	17,920,845	2,370,763	294,791	4,963,492	11,355
旧法	2,467,395	1,604,437	285,340	63,189	503,301	11,127
厚生年金基金代行分除く	2,438,656	1,580,566	280,473	63,189	503,301	11,127
新法	23,002,322	16,256,367	2,084,074	228,266	4,433,615	・
(別掲)基礎年金	12,807,278	7,048,820	5,491,348	188,419	78,691	・
厚生年金基金代行分除く	21,354,783	14,716,766	1,976,136	228,266	4,433,615	・
船員保険(旧法)	91,530	60,040	1,349	3,336	26,576	229
旧共済組合計	818,378	634,146	24,498	4,824	154,648	263
旧法	457,994	401,498	3,460	3,126	49,647	263
新法	360,384	232,647	21,038	1,699	105,001	・
(別掲)基礎年金	196,409	135,760	58,718	1,716	216	・
国民年金 計	19,720,087	17,852,122	204,288	1,557,312	106,365	・
旧法拠出制	988,430	710,478	204,288	65,059	8,604	・
新法基礎年金	18,731,658	17,141,644	・	1,492,253	97,761	・
(再掲)基礎のみ	5,412,405	4,098,866	・	1,285,613	27,926	・
福祉年金	879	879	・	・	・	・
合計	46,100,591	36,407,992	2,599,549	1,856,927	5,224,505	11,618

注1. 年金総額には一部停止額を含む。

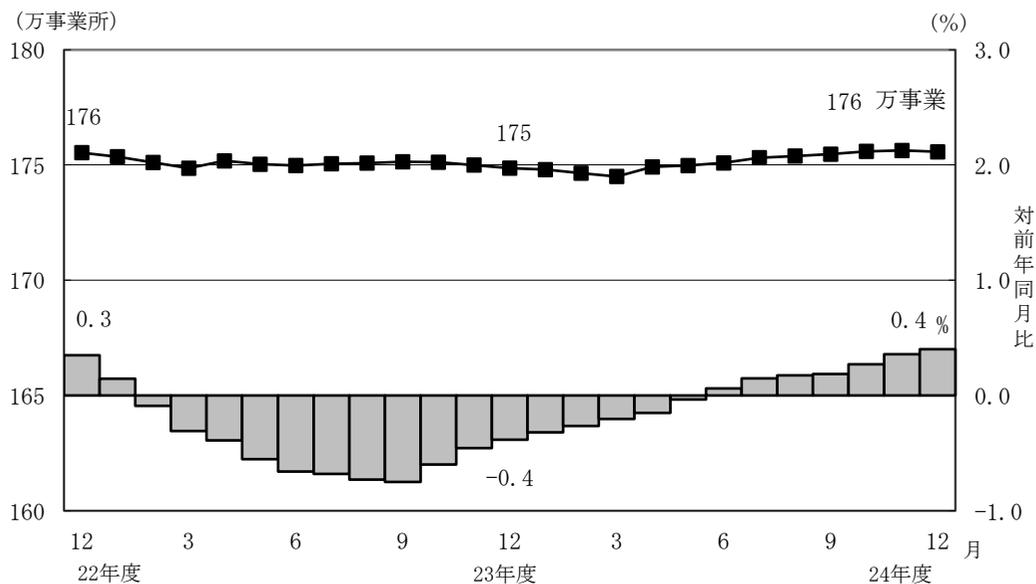
2. 「基礎のみ」は同一の年金種別の厚生年金保険（旧共済組合を除く。）の受給権を有しない基礎年金受給者の年金総額である。

2. 厚生年金保険

(1) 適用状況

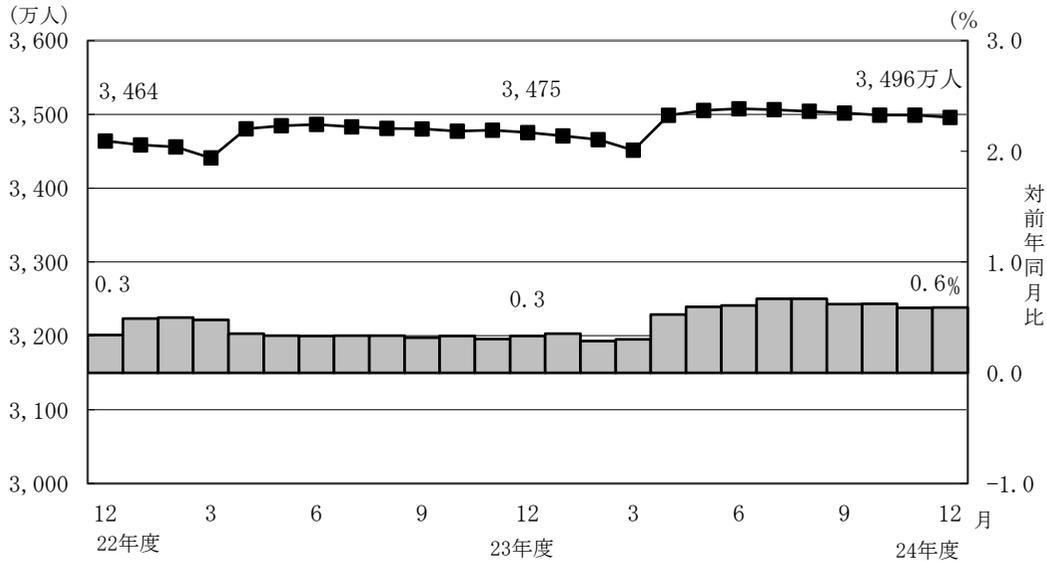
- 平成24年12月末の厚生年金保険の適用事業所数は176万事業所であり、前年同月に比べて7千事業所（0.4%）増加している。

図1 厚生年金保険 適用事業所数の推移



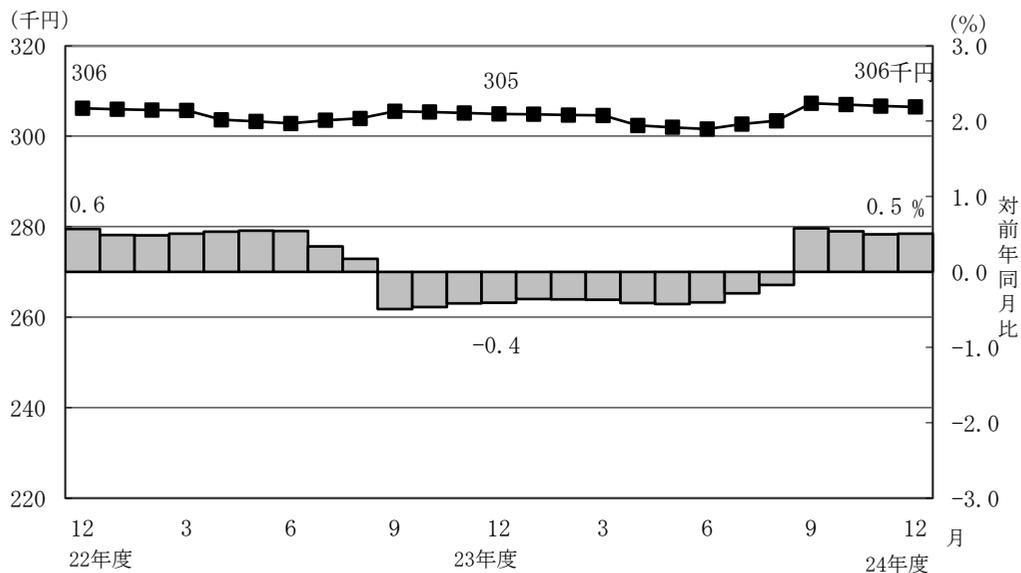
- 厚生年金保険の被保険者数は3,496万人となっており、前年同月に比べて21万人(0.6%)増加している。内訳をみると、一般男子が2,236万人(対前年同月比4万人、0.2%増)、女子が1,255万人(対前年同月比17万人、1.4%増)、坑内員が6百人(対前年同月比26人、4.2%減)、船員が5万人(対前年同月比6百人、1.2%減)である。

図2 厚生年金保険 被保険者数の推移



- 標準報酬月額の前平均は、30万6,494円となっており、前年同月に比べて0.5%増加している。内訳をみると、一般男子は34万7,826円(対前年同月比0.5%増)、女子は23万2,552円(対前年同月比0.8%増)、坑内員は34万6,968円(対前年同月比0.1%増)、船員が38万1,118円(対前年同月比0.2%増)である。

図3 厚生年金保険 標準報酬月額の前平均の推移

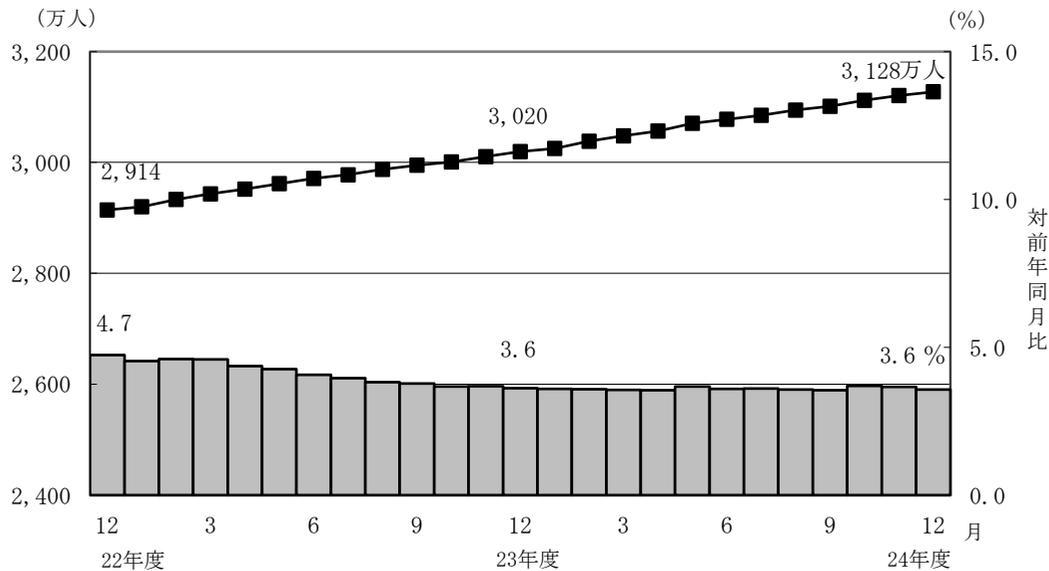


- 賞与支給事業所数は55万事業所、賞与支給被保険者数は2,039万人、標準賞与額の前平均は48万839円となっている。

(2) 給付状況

- 平成24年12月末の厚生年金保険受給者数は3,128万人（旧法厚年分222万人、新法厚年分2,843万人、旧法船保分4万人、旧共済分58万人）で、前年同月に比べて108万人（3.6%）増加している。
- 老齢給付の受給者数は2,588万人（旧法厚年分164万人、新法厚年分2,377万人、旧法船保分2万人、旧共済分45万人）で、前年同月に比べて97万人（3.9%）増加している。
- 障害給付の受給者数は39万人（旧法厚年分5万人、新法厚年分33万人、旧法船保分2千人、旧共済分5千人）で、前年同月に比べて6千人（1.5%）増加している。
- 遺族給付の受給者数は500万人（旧法厚年分52万人、新法厚年分433万人、旧法船保分2万人、旧共済分13万人）で、前年同月に比べて11万人（2.2%）増加している。

図4 厚生年金保険受給者数の推移



- 平成24年12月末の老齢年金受給者の平均年金月額は、15万1,534円となっている。老齢年金の新規裁定者（受給者）の平均年金月額は、7万5,215円である。

- 平成24年12月末における失業給付との調整に該当する受給権者数は8万人、高年齢雇用継続給付との併給調整に該当する受給権者数は36万人となっている。

表4 雇用保険の給付と老齢厚生年金との調整

	失業給付								
	件数(人)			総停止年金額(千円)			平均停止月額(円)		
	計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当
平成 24年 7月	83,756	67,827	15,929	68,051,995	64,338,187	3,713,808	67,709	79,047	19,429
8月	89,404	72,285	17,119	72,388,932	68,407,920	3,981,012	67,474	78,864	19,379
9月	89,270	72,563	16,707	72,798,781	68,937,347	3,861,433	67,957	79,170	19,261
10月	79,582	63,723	15,859	63,530,853	59,900,540	3,630,314	66,526	78,335	19,076
11月	77,540	62,068	15,472	61,681,953	58,142,501	3,539,452	66,290	78,063	19,064
12月	77,460	62,405	15,055	61,972,092	58,567,071	3,405,021	66,671	78,208	18,848

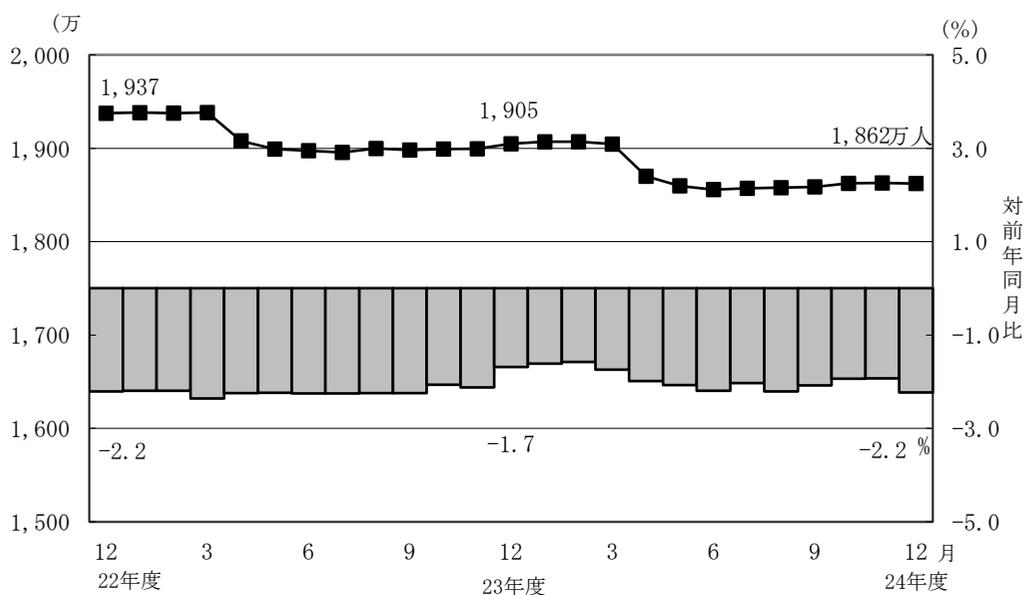
	高年齢雇用継続給付								
	件数(人)			高年齢雇用継続給付による停止総額(千円)			平均停止月額(円)		
	計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当
平成 24年 7月	352,062	342,851	9,211	44,920,977	44,076,441	844,535	10,633	10,713	7,641
8月	356,396	347,126	9,270	45,485,169	44,633,187	851,983	10,635	10,715	7,659
9月	358,428	349,227	9,201	46,101,053	45,240,433	860,620	10,718	10,795	7,795
10月	361,547	352,119	9,428	46,105,083	45,233,229	871,854	10,627	10,705	7,706
11月	361,321	351,821	9,500	46,002,611	45,125,225	877,386	10,610	10,688	7,696
12月	363,839	354,127	9,712	46,365,999	45,469,809	896,190	10,620	10,700	7,690

3. 国民年金

(1) 適用状況

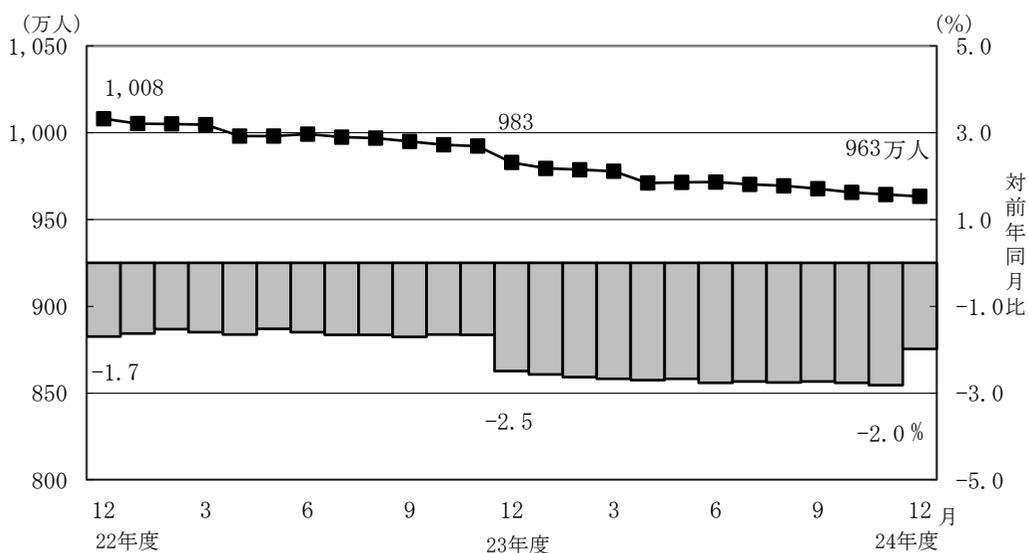
- 平成24年12月末の第1号被保険者数（任意加入被保険者を含む。）は、1,862万人となっており、前年同月に比べて42万人（2.2%）減少している。内訳をみると、男子は953万人（対前年同月比18万人、1.8%減）、女子は909万人（対前年同月比25万人、2.7%減）である。

図5 国民年金第1号被保険者数（任意加入を含む）の推移



- 第3号被保険者数は963万人となっており、前年同月に比べて20万人（2.0%）減少している。内訳をみると、男子は11万人（対前年同月比0千人、0.1%増）、女子は952万人（対前年同月比20万人、2.0%減）となっている。

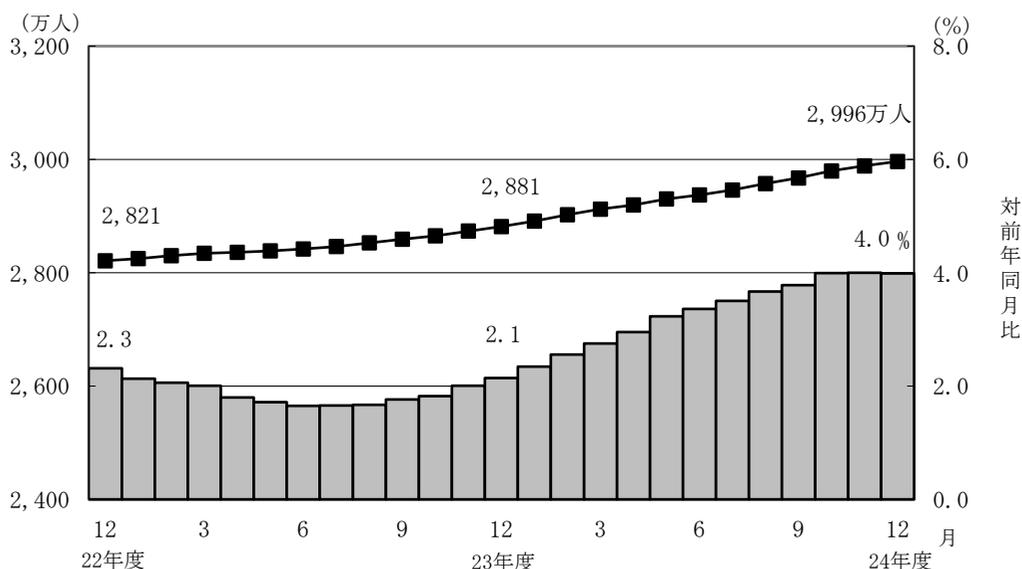
図6 国民年金第3号被保険者数の推移



(2) 給付状況

- 平成24年12月末の国民年金受給者数は2,996万人（旧法拠出制248万人、基礎年金2,749万人）で、前年同月に比べて115万人（4.0%）増加している。
- 老齢給付の受給者数は2,809万人（旧法拠出制239万人、基礎年金2,570万人）で、前年同月に比べて113万人（4.2%）増加している。
- 障害給付の受給者数は177万人（旧法拠出制7万人、基礎年金169万人）で、前年同月に比べて3万人（1.6%）増加している。
- 遺族給付の受給者数は11万人（旧法拠出制2万人、基礎年金9万人）で、前年同月に比べて4千人（3.5%）減少している。

図7 国民年金受給者数の推移



- 国民年金の老齢年金受給者の平均年金月額は、平成24年12月末で5万4,758円となっている。

老齢年金の新規裁定者（受給者）の平均年金月額は、5万1,036円となっている。

- 旧法老齢年金受給権者及び厚生年金の受給権を有しない老齢基礎年金受給権者について繰上げ受給の状況をみると、12月は新規裁定者1万8千人のうち繰上げ受給権者が3千人となっており、繰上げ受給率は15.4%である。なお、平成23年度新規裁定者の繰上げ受給率は25.3%となっている。